



## 国際郵便からの摘発が急増！コロナ禍の影響で密輸形態が変化！！

### —名古屋税関における不正薬物などの取締り状況—

令和3年に名古屋税関管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

#### 1.不正薬物<sup>\*1</sup>の摘発状況

不正薬物の取締実績は、摘発件数 31 件(前年比3倍)、押収量 14,822g(同1.8倍)及び 9,809錠(同1.6倍)となり、コロナ禍の影響で減少した昨年から大幅に増加しました。

##### 【ポイント】

- ① 令和2年に引き続き航空機旅客からの摘発が低調な一方で国際郵便物からの摘発が急増しました。コロナ禍の影響で航空機旅客が少ない状況が続いており、密輸形態が国際郵便物へシフトしていると思われます。
- ② 種類別では大麻草、MDMA及び指定薬物<sup>\*2</sup>の摘発が例年と比べ件数・押収量ともに多くなっています。大麻草は暴力団員による大口事案があった一方でダークウェブサイトを利用した事案も散見されます。  
指定薬物については通称「MDMB-4en-PINACA」や「ADB-BUTINACA」といわれる成分を含有する紙巻きたばこをベトナム来郵便物から摘発しています。
- ③ 調査の過程でベトナム人の関与が窺われる事案が増加しており、大麻草密輸入事案や指定薬物密輸入事案で複数のベトナム人を関税法違反で告発しました。

\*1 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物を指します

\*2 指定薬物とは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する指定薬物を指します

#### 2.金地金の摘発状況

国際郵便物から1件、約34gを摘発しました。

金地金の市場価格は高止まり傾向であり、引き続き取締りを強化していきます。

##### 【問合せ先】

名古屋税関広報広聴室

電話 052(654)4008

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年比
	覚醒剤	件	1	6	15	3	5
	g	5	346,332	13,157	2,188	7,160	3倍
大麻	件	4	11	6	2	10	5倍
	g	14	294	17	7	4,492	642倍
大麻草	件	3	7	2	1	6	6倍
	g	10	163	2	7	4,454	636倍
大麻樹脂	件	1	4	4	1	4	4倍
	g	4	131	15	0	38	111倍
麻薬	件	8	6	6	5	9	180.0%
	g	3,443	590	179,121	5,941	1,317	22.2%
	錠	-	214	-	5,971	9,809	164.3%
ヘロイン	件	1	-	1	-	-	-
	g	26	-	2	-	-	-
コカイン	件	3	3	3	3	1	33.3%
	g	2,628	588	179,105	5,366	0	0.0%
MDMA等	件	-	1	-	2	6	3倍
	g	-	2	-	575	1,002	174.3%
	錠	-	-	-	5,971	9,809	164.3%
ケタミン	件	-	-	2	-	1	全増
	g	-	-	14	-	298	全増
その他の麻薬	件	4	2	-	-	1	全増
	g	789	-	-	-	16	全増
	錠	-	214	-	-	-	-
向精神薬	件	1	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	2,000	-	-	-	-	-
指定薬物	件	13	5	2	-	7	全増
	g	700	782	127	-	1,853	全増
合計	件	27	28	29	10	31	3倍
	g	4,162	347,998	192,423	8,136	14,822	182.2%
	錠	2,000	214	-	5,971	9,809	164.3%
銃砲	件	-	-	-	-	-	-
	丁	-	-	-	-	-	-
拳銃部品	件	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-

(資料2) 金地金の摘発実績

	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年比
	摘発件数	件	57	24	-	2	1
摘発数量	g	429,249	62,194	-	18,501	34	0.2%

- (注) 1 税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。  
 2 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計、大麻樹脂は、大麻樹脂のほか、大麻キッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。  
 3 端数処理のため数値が合わないことがある。  
 4 数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。  
 5 令和3年の数値は速報値である。

(資料3) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年					前年比
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
航空機旅客による密輸入	9	10	17	1	1	100%
国際郵便物を利用した密輸入	18	13	8	8	28	3.5倍
商業貨物等を利用した密輸入	-	5	4	1	2	2倍
航空貨物	-	4	3	1	2	2倍
海上貨物	-	1	1	-	-	-
合計	27	28	29	10	31	3.1倍

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(資料4) 摘発事例の紹介 (不正薬物)

事例① (4月に東京外郵出張所で摘発し、名古屋税関において調査した事例)



ベトナム来国際郵便物に隠匿された通称「MDMB-4en-PINACA」を含有する乾燥植物片 19.76 グラム (紙巻たばこ状のもの 21 本分、未鑑定を含めると総数 600 本) を摘発

事例② (5月に中部外郵出張所で摘発した事例)



ドイツ来国際郵便物に隠匿された MDMA 約 1,500 錠を摘発

事例③ (6月に中部外郵出張所で摘発した事例)



ベトナム来国際郵便物に隠匿された大麻草約 280 グラム及び大麻樹脂 3 グラムを摘発